

令和8年4月3日

保護者のみなさま

いっしょに楽しい子育てNo.1

さやま保育園

**** 入園、進級 おめでとうございます ****

「保育所は子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定めています(保育所保育指針)。そして「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、さやま保育園が保護者の皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に信頼関係を構築していくことが前提となります。お子様の「豊かな育ち」を願い、保護者の皆さまと保育園の二人三脚で、子どもたち一人ひとりの成長、そして、子どもたちがお互いにかかわりあいながら育っていく姿を、しっかりと一緒に見守っていきましょう。

「いっしょに楽しい子育て」を毎月発行し、保育園の基本となる方向性をお伝えしていきますので、必ずご一読ください。保育園職員一同、みなさまのお声をしっかり聴かせていただきながら保育をすすめてまいります。

このたび新しい職員を迎えることになりました。上田(うえだ)、神本(じんもと)、福重(ふくしげ)、椿(つばき)、長尾(ながお) 保育士3名、社会福祉士、調理師です。どうぞよろしくお願いたします。担任発表は、エントランスをご覧ください。また今年度は、瀧口(以上児)・小川(未満児)・重富(子育て)・井上(給食)が「保育リーダー」として、チームで保育園の窓口になって参ります。ご相談されたいことがありましたら、お気軽にお声かけください。

◎4月6日(月) 「花まつり」



仏さまの教えを、世界中に広めてくださったおしゃかさまのお誕生をお祝いする日です。おしゃかさまのお誕生日は4月8日で、世界中でお祝いされています。保育園では、花御堂を準備し、甘茶をかけてお祝いをします。お花のある方はお持ちください。3日の朝、玄関に花瓶を用意しておきます。

◎4月21日(火)4月の誕生会 20日(月)クッキー作り (以上児)

しんらんさまのお誕生日5月21日に合わせて、毎月21日前後に誕生日会を行います。生まれてきたことを喜ぶ感謝の行事です。保育園では、誕生月のお友だちをみなでお祝いします。また誕生月のお友だちは、前日にクッキー作りをします。自分で作ったクッキーを仏前にお供えし、ご家庭に持ち帰ります。是非、ご家族でお召し上がりください。(手作りですから当日中にお召し上がり下さい。)クッキー作りの日には、遊び着を準備ください。爪もきれいに切っておきましょう。

◎4月27日(月) 5歳児ほしぐみの積み木遊び

広島の和久洋三のわくわく創造アトリエから、たくさんの積み木をお持ちいただき、ホールいっぱいを使って、楽しい積み木遊びを行います。ほし組以外の子どもたちは、できた作品を見たり、年長さんや先生から積み木遊びの楽しさを教えてもらいます。



◎4月30日(木)5月1日(金)13:00~15:00 救命救急講座

保護者の皆様と保育者とがいっしょに、山口市消防署の救命救急講座Ⅲを受講し、子どもの命をチームで守っていけるよう、保護者の皆様のご参加を呼びかけていきます。あらためて、ご案内をいたします。

◎5月12日(火) 17:00～ 保護者会役員会

◎5月15日(金) 降誕会お寺参り(ほし組)

ほし組が、保育園からお寺まで歩き、親鸞様の誕生日をお祝いする降誕会のお参りをします。保護者の方の引率のボランティアを募集します。お昼の給食も準備する予定です。

◎5月 日() さつまいものつるさし(ぞう・きりん組)

もも組は佐山東の山田さんの畑、いちごほし組は小路の畑へ、さつまいものつるさしに行きます。秋にはたくさん収穫できるよう、さつまいもの成長を見守ります。



◎5月29日(金) 以上児えんそく参観日(ぞう・きりん組)

今年も親子でえんそくに出かける予定です。行き先や詳細が決まりましたらお伝えいたします。

◎わくきら◎夏あそびや参観日ウィークの参加申込みは、5月1日から先着順で始まります。

保育園の掲示・連絡・ホームページ



おたより帳

ご家庭の様子をお知らせいただくものです。気になることやどうしても伝えたいことをお知らせください。緊急で病院を受診するとき持参しますので、保護者の名前、健康保険の番号を必ず記入下さい。毎月の発育測定も記録していきます。以上児は毎日、シール帳として使います。

ホームページ

保育園のさまざまな情報を配信していきます。クラスでの保育の様子や、子どもたちの育ち「ドキュメンテーション」を「保護者ページ」のブログからご覧いただけます。(保護者のみの閲覧です。ID・パスワードは、入園のごあんないをご確認ください。)保育園では子どもたちの育ちを言葉や写真で記録しています。育ちを記録するための写真ですので、全員が写真に入る・全てカメラ目線で撮影というわけではありませんし、毎日撮影をするというわけでもありません。お子様が写真にいなかったということで、成長がなかったと判断されないよう、よろしく願いいたします。毎日の給食の献立や写真もご覧いただけますし、時には動画でお知らせすることもあります。子どもたちみんなの成長をいっしょに喜び、励ましていただきたいと思います。園だよりやクラスだよりも見ることができます。

パピーナ

- ・ 保育園からの大切なお知らせや毎月のおたよりを配信しますので必ずご覧ください。また行事参加や特別保育・土曜保育の申し込みをしたり、災害時緊急メールや口座振替の明細書も配信します。
- ・ 毎朝お子さんの体温・体調、欠席の時はその理由を、ご家庭から、必ず朝9時までにお知らせください。病気欠席の時は、詳しく病状や体温を投稿ください。また、お子さんが園で怪我をしたとき、デイリーノートでお伝えすることもあります。お迎えや受診を必要とする場合は、電話連絡をさせていただきます。

エントランスの掲示

エントランスには、大切なお知らせ(登降園システムの前)、子育てに関する情報提供ができるよう、掲示をしたり、自由にお取りいただけるコーナー、おすすめの絵本や季節の絵本なども紹介していきます。こどもたちの作品も展示していきます。

顔認証と登降園システム

防犯対策、園児の安全対策として門の前で顔認証をしてお入りいただき、登降園システムにカード・スマホをかざすか、パネルからお子さんの名前を探して打刻をしてください。降園の時も同様です。園だより/楽しい子育て/ランチタイム(給食献立表、離乳食献立表)/クラスだより/ほけんだよりは、ホームページとパピーナと園に掲示しています。

子どもたちが安全に保育園で生活するために

- 園では、「パピーナの出欠席体調連絡メール」と「登降園管理システム」と「実際の目視」によって子どもたちが園で安全に過ごしていることを確認しています。この一つが欠けると、安全にお預かりすることができません。（保護者に電話で安全を確認させていただくことがあります。）また、大切な連絡システムですから、子どもにカードを渡したりせず保護者の方が適切に行ってください。
- 登降園システムは、必ず登園した時(お子さんが保育室に入る前)、降園する時(身支度がすんで職員に挨拶して園を出る直前に)、利用してください。延長保育や短時間・標準時間保育と連動していますし、特に降園時は、カードを打刻した後は園にいないものとみなされます。17時45分以降は、大変混雑しますので、先にカードをかざしてお子さんを迎えに行ってもいいことにしています。
- 門扉は自動で施錠されますが、半扉だと施錠されません。必ず扉が閉まったことを確認してください。開錠も開扉も必ず保護者が行い、こどもには触らせないようにしてください
- また、保育園の園庭や広場は、一般の公園ではなく、保育士が決まった園児を安に遊べるように配慮しながら遊ぶところです。保育士は保護者のお迎え時間に合わせて、時差出勤していますので、お迎えの後は、園庭や広場では遊ばません。



衣服の貸し出し等について

カラー帽子、遊び着、お昼寝布団、ハンカチ、くつしたなど。忘れ物を保育園で借りたときは、ご家庭で洗濯をして各クラスに返してください。保育園の物には「㊦のマーク」や「ほいくえん」と書かれています。（忘れ物はないように、また持ち物には見えるところに名前を記入しましょう。）
パンツがなかった時、汚れ物の袋がなかった時、お茶が不足した場合などは、保育園で購入します。代金は2ヶ月に一度、口座引き落としをさせていただき、パピーナにて明細をお伝えしています。

個人情報保護について

保育所は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育所で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ずルールに従ってください。他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するのは禁止です。入園式のしおりを、各戸に1部ずつ配布させていただきましたが、プライバシーに関わる保護には、十分お気をつけいただきますようご協力ください。今後、配布する文書、掲示物、園内で撮影される写真や映像についても同様です。SNS等への投稿は 固く禁止しています。

4月は、どのお子さまも、新しい生活が始まり、予想以上に疲れがでることだと思えます。お家に帰られましたら、しっかり、睡眠がとれるようにご家族のご配慮をお願いします。

みんなが揃って保育が始められますよう、8時45分までには登園できるようお願いいたします。（ただし、慣らし保育期間中は、十分な配慮ができるよう職員が全員揃う9時以降の登園をお願いしています。）

しっかり朝ご飯をお家で食べて、保育園で元気に遊びましょう。



保護者の皆さまにご理解いただきたい大切なこと『お子さんたちのかみつき、ひっかきについて』

子どもに自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」「わたし、やだ」…、こういった気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。だから、かみついたり、ひっかいたりします。または、目の前に出てきた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。こどもたち全員がかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、子どもにはまったくありません。反対に、「○○ちゃん、すき！」「あそぼう！」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

私たち保育者は、子どもたちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。ほかのお子さんのおもちゃを取ろうとし始めたら「使いたいのかな？『かして』って言ってごらん」と伝えますし、ほかのお子さんの顔の前に手を出したら「どうしたの？」と声をかけて、そのお子さんの気持ちをくみとる努力をします。けれども、時として私たちの声かけや働きかけが間に合わないこともあります。

言うまでもありませんが、保育の専門家として私たちは、子どもたちがかんだりひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受けとめ、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかき起きた時には適切に処置して、保護者の方にもお伝えします。

保護者の皆さんにぜひご理解いただきたいのは、かみつきやひっかきは、「加害」や「被害」といった言葉で表現すべきものではない、ということです。かみついた子どもは「悪い子」ではありません。自分が遊んでいるおもちゃをひっぱられて、「やだ！」という気持ちになるのは、もっと年長の子どもでも同じです。ただ、乳幼児の場合は「やめて！」「わたしが遊んでるの！」という言葉よりもずっと先に、手や口が出がちなのです。

あなたのお子さんが園や別の所で誰かをかんだ、保護者の方をかんだ、ひっかいたという時には、「どうしてかんだの（ひっかいたの）？お話して」とやさしく尋ねてください。「悪い子！」と言ってしまったら、お子さんは心の中にある気持ちを表現できなくなってしまいます。まだ言葉でうまく言えないから、かんだり、ひっかいたりするのです。言葉にできなくても怒らないで、「かんだら（ひっかいたら）痛いんだよ」「言えるようにしていこうね」とやさしく伝えてあげてください。お子さんは、なにかを伝えようとしているのですから。

私たちの園でも、子どもたち間のかかわりについて、保護者の皆さんに今まで以上に伝え続けています。「今日、○○ちゃんに人形をひっぱられた時、『や！』と言ったんですよ。『私のもの』という気持ちが芽生えてきたのですね」「ニコニコしながら、○○ちゃんの顔に手を近づけたので『○○ちゃんが好きなんだよね』と話しかけたら、とってもニッコリして、うんってうなずきましたよ。その後、仲良く遊んでいました」。かみつきやひっかきは、「特別な行動」でも「悪い行動」でもなく、子ども同士のかかわりや「仲よし」の中に出てくるものだからです。

最後になりますが、生え始めた歯がかゆくてかむ、ということもあります。ご家庭でそういった様子が見られ始めたら、園にもお伝えください。私たちも、同様のことが見られましたらお伝えしていきます。保護者の皆さまと保育園の二人三脚で、子どもたち一人ひとりの成長、そして、子どもたちが お互いにかかわりあいながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

子どもは育つから、ケガをする



『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』（内閣府、2016年3月）の前文にも、次のように書かれています。「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。そうした中で、施設・事業所における事故（以下「事故」といいます。）、特に、死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要です。」 また、保育者の職務は子どもとかわることで育ちを促すことであり、子ども1人に保育者1人がついていないわけではありません。ケガを予防できないことも多々あり、子どものケガが起こる状況すべてを常時、保育者が見ているわけでもありません。『保育の安全より抜粋』園は子どもたちがそれぞれにかかわりあいながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、目のケガ、骨折等も含む）、かかわりあいに伴うかみつきやひっかき、ケンカなど未然に予防できないことがあること、ご理解いただきたいと思います。

園で怪我をした時や、急に病気になった時は、保護者の方に連絡をして、お迎えをいただき病院に連れて行っていただくことが、個人情報保護の観点からも原則ですが、保護者の方に連絡がつかず、早急に病院での受診が必要な時に限り、園児を職員の車に同乗させ、受診することがありますのでご了承ください。

緊急を要するときは、救急車を呼びますが、保護者の方にも連絡をします。

治療のためには、保護者の来院が必要です。



洗濯洗剤や柔軟剤、整髪料、消臭剤の香料による体調不良が、昨今特に乳幼児を中心に発生しています。

香りは心の安らぎにもなり、慣れ親しんだ匂いは家庭の大切な絆にもなります。しかしながら、集団生活をする場では、様々な匂いが混ざり合い、「不快」を感じるだけでなく、化学物質過敏症（頭痛・吐き気・めまいなど）の症状や喘息の症状が出たりしています。また、子ども同士で匂いを指摘し合う様子が見られます。今までも保護者の皆様にはお願いしてきたことですが、ご家庭での洗濯を、（保育園に着てくる洋服、持参

いただく布団や着替えなどだけでも）、無香料の洗剤や無香料の柔軟剤の利用をお願いします。

※「洗濯マグちゃん」を入れることで匂いの改善にもなるのでおすすめです。

匂いに関しては計測することもできず、感覚でしか感じることはできません。保護者の皆様のプライバシーに関わることでもありますこと、ご理解いただけたらと存じます。保育園でも、換気を徹底し、匂いがこもらないように引き続き対策していきます。

香料（柔軟剤・整髪料など）自粛のお願い

強い香りに苦しんでいる人がいます

<ご存じですか？>
柔軟剤、洗剤、消臭スプレー、シャンプー、整髪料等の香料で健康被害を訴える人が増えています。香料で化学物質過敏症を発症したり、アレルギー、喘息、頭痛、頭痛他さまざまな辛い症状を誘発され苦しんでいます。香料の自粛にご協力をいただけますと幸いです。

<香料とは？>
10~数百種の物質を混合し、さまざまな効果も添加して作られており、これらの中には、神経毒性、内分泌乱れ物質、発癌性、発癌促進作用などを有するものがあります。

<化学物質過敏症とは？>
一部に大量の化学物質にさらされたり、低濃度の化学物質に繰り返しさらされると化学物質過敏症を発症することがあります。いつたん発症すると、その後は種々の化学物質でも過敏症状を起こすようになり、頭痛やめまい、吐き気、目のかすみ、鼻炎やアトピー様症状、倦怠感や筋肉の痛み、記憶力・集中力の低下等の体調不良に悩まされます。日本では軽度の人を含めれば、10人に1人が何らかの化学物質に対する過敏症状があるといわれています。

（施設名）拡大印刷して、施設出入口付近や掲示板、待合室等に掲示してください。